

議案第 87 号

市道の路線の変更について

道路法第 10 条第 2 項の規定に基づき、市道の路線を別紙のように変更する。

平成 25 年 12 月 5 日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定に基づき、市道の路線をつぎのとおり変更する。

路線名及び路線変更の区間

図面番号	整理番号	路線名	新旧	区間	起点 終点	重要な経過地	備考
①	3667	立江67号線	新	立江町字中ノ坪187番地先 榑潤町字外開124番地先			県営ほ場整備事業（立江榑潤地区立江中央工区）に伴う換地処分による起終点の変更
			旧	立江町字中ノ坪109-1番地先 榑潤町字外開1-1番地先			
②	3701	榑潤1号線	新	榑潤町字内開77番地先 榑潤町字久友186番地先			県営ほ場整備事業（立江榑潤地区立江中央工区）に伴う換地処分による起終点の変更
			旧	榑潤町字外開1-1番地先 榑潤町字外開64-1番地先			
			新				
			旧				